

女性の参画加速プログラムに関する施策の評価等について

(施策名) 1(1)各界トップ層等への戦略的な働きかけ

<p>1 主な施策の取組状況及び評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画担当大臣等が各界トップ層を訪問し、継続して働きやすい環境の整備や管理職への女性登用等について積極的に働きかけを実施した（「職場を変えよう！キャラバン」）。また、企業団体トップとの懇談会を実施する等、各界トップ層に働きかけを行い、問題意識を共有するとともに、男女共同参画についての取組を要請した。 ○ 男女共同参画社会づくりに関し広く各界各層との情報・意見交換その他の必要な連携を図るための「男女共同参画推進連携会議」において、女性の参画拡大に向けた施策や、企業における事例等に関する情報の共有を行っている（内閣府 平成8年度～）。 ○ 上記の活動の1つとして、地域版男女共同参画推進連携会議とのネットワークをもとに、連携会議構成団体や地域版連携会議との共催でセミナー等を開催するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を積極的に推進している。
<p>2 今後の方向性、検討課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「職場を変えよう！キャラバン」や、企業団体トップとの懇談会により、それぞれの分野における女性の参画促進の必要性や取組の方策等に関する情報・意見交換を通じて、抽出されたそれぞれの分野の女性の参画を妨げる課題に対し、効果的な施策を検討する。 ○ 男女共同参画推進連携会議と地域版連携会議とのネットワークを活用しながら、さらに男女共同参画を全国的に推進していくため、広範囲かつ効果的に広報啓発活動を協働で展開していく方策を検討する。
<p>3 参考データ、関連政策評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「職場を変えよう！キャラバン」実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電機・電子・情報通信産業経営者連盟 ・ 全国知事会男女共同参画特別委員会 ・ 全国漁業協同組合連合会、 ・ 全国森林組合連合会、 ・ (社)日本医師会 ・ (社)日本薬剤師会 ・ 全国町村会 ・ (社)経済同友会 ○ 企業団体トップとの懇談会実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ (社)日本経済団体連合会 ・ 東京商工会議所 ・ (社)中部経済連合会 ・ 中国経済連合会等 ○ 企業トップとの懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 清水建設(株)、JFEホールディングス(株)、(株)損害保険ジャパン等 ○ 男女共同参画連携会議開催実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進連携会議(全体会議) ・ 平成17年度(17年12月以降):1回 ・ 平成18年度:2回 ・ 平成19年度:1回 ・ 平成20年度:2回

女性の参画加速プログラムに関する施策の評価等について

(施策名) 1(2)女性の人材育成、能力開発・発揮 (エンパワメント)

1 主な施策の取組状況及び評価

- 平成 20 年 10 月に、男女共同参画会議基本問題専門調査会において、知識習得や意識啓発を中心とした取組から、地域の課題解決のための実践的活動中心の取組（第 2 ステージ）への移行を打ち出した「地域における男女共同参画の推進の今後のあり方」をとりまとめた。
- 男女共同参画推進連携会議と地域版の男女共同参画推進連携会議とのネットワークの構築を行うとともに、両者の共催で、6 府県において、全 9 回のシンポジウムを開催。
- 平成 20 年度に我が国における女性リーダーズネットワーク（WLN）会合の開催のあり方について検討を行った。その際、WLN 関連分野である女性、中小企業、起業、農業関連の団体等が出席する研究会を開催した。

2 今後の方向性、検討課題等

- 地域における様々な課題解決のための実践的活動に関する先進的事例の収集・分析・提供や人材育成プログラムの開発、アドバイザー派遣などによる支援を行い、効果的な第 2 ステージに向けた取組の方策を検討する。
- 男女共同参画推進連携会議と地域版連携会議とのネットワークを活用しながら、さらに男女共同参画を全国的に推進していくために、今後は、どのように広範囲かつ効果的に広報啓発活動を共同で展開していくかが課題である。
- 2010年の日本における女性リーダーズネットワーク（WLN）会合の開催に向けて、産業界を中心に学界、行政、民間団体等から女性リーダー500名程度の参加を想定して、実行委員会やその下で多くの団体が参加する企画・運営委員会等を中心に、具体的な準備を行っていく予定。
以下の求められる成果をどのように引き出していくかが課題。
(求められる成果)
 - ・経済活動に携わる女性の国内及び国際的なネットワーク形成
 - ・日本国内における経済関連団体の連携強化
 - ・他国や日本の経済活動の事例に触れ、ツールや経営手法など情報収集を行う
 - ・日本の状況を世界に発信することによって、国際的に日本に対する理解を深める
 - ・運営に関わる団体にとっては、APECへの提言とその実施に関与すること、国際会合を運営することによって組織力を高めるなどエンパワメントの機会となる
 - ・経済活動における女性の活躍など男女共同参画推進を加速する機会となる

3 参考データ、関連政策評価等

- 男女共同参画推進連携会議と地域版の男女共同参画推進連携会議の共催事業実績

団体名	兵庫県	京都府	青森県	千葉県	奈良県	島根県
時期	第1フォーラム 20年10月22日 第2フォーラム 20年11月16日 第3フォーラム 20年12月1日 第4フォーラム 21年2月12日	20年11月25日	20年11月28日	21年1月15日	21年1月26日	21年3月14日

女性の参画加速プログラムに関する施策の評価等について

(施策名) 1(3)積極的な取組に対する評価・好事例の提供等

1 主な施策の取組状況及び評価

- 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰を実施している。同表彰は、多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった者や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた者などを顕彰することによって、豊かで活力ある男女共同参画社会の形成に資することを目的としている。
なお、同表彰は、平成 9 年度から内閣官房長官表彰として実施してきたが、男女共同参画社会づくりに向けた取組の一層の促進を図るため、平成 20 年度から内閣総理大臣表彰として実施している。
- 平成 16 年度から女性のチャレンジ賞表彰を実施している。同表彰は、起業、NPO 法人での活動、地域活動等にチャレンジし輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループを顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すこと等によって男女共同参画社会の実現のための機運を高めることを目的として実施している。
- 平成 20 年度に、公契約におけるポジティブ・アクションに関する事例集を作成し、HP に掲載するとともに都道府県・市区町村に配布した。

2 今後の方向性、検討課題等

- 表彰制度に係る受賞者の選定においては、全国各地で活躍している団体や個人の中から該当者を選定するには、国における取組だけでは困難であることから、地方自治体等との連携を一層強めていく必要がある。

3 参考データ、関連政策評価等

- 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰 表彰件数
平成 20 年度：12 名 平成 21 年度：12 名
- 女性のチャレンジ賞
平成 20 年度：女性のチャレンジ賞 4 件、支援賞 1 件、特別部門賞 3 件
平成 21 年度：女性のチャレンジ賞 6 件、支援賞 1 件、特別部門賞 5 件
- 上記表彰制度に関する平成 19 年度政策評価書における有識者の意見（抄）
（萩原なつ子 立教大学教授の意見（平成 20 年 6 月 2 日））
男女共同参画社会づくり功労者表彰および女性のチャレンジ賞表彰の件数等については、それぞれ 10 件、8 件程度で妥当な数であろう。受賞をきっかけに、さらにエンパワーメントされること、また目標ともなるので継続してほしい事業である。全国各地で活躍している人、団体の中から該当者を選定するには大変な労力を要するので、地方自治体との連携が欠かせない。